

台風19号により被災されたお客様に対する 電気料金等 の特別措置について

このたびの台風19号により、被災された皆様に心から謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、台風19号により災害救助法が適用された市区町村および隣接する地域において、被災されたお客様からのお申し出を受けた場合には、電気料金その他について、下記の通り特別措置を実施します。

1. 適用対象

災害救助法適用地域、および隣接地域において被災されたお客様

<災害救助法の適用地域>

●東北電力(株)サービスエリア内

【岩手県】

宮古市、大船渡市、久慈市、一関市、陸前高田市、釜石市、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、同郡岩泉町、同郡田野畑村、同郡普代村、九戸郡野田村、同郡洋野町

【宮城県】

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、刈田郡蔵王町、刈田郡町七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町、柴田郡柴田町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森町、亘理郡亘理町、亘理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、黒川郡大和町、黒川郡大郷町、黒川郡大衡村、加美郡色麻町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町、遠田郡美里町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町

【福島県】

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、安達郡大玉村、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町、南会津郡桧枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡会津美里町、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町、東白川郡棚倉町、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町、田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯館村

【新潟県】

上越市、糸魚川市、妙高市

<隣接する地域>

【青森県】

三戸郡階上町

【岩手県】

盛岡市、花巻市、遠野市、奥州市、岩手郡葛巻町、西磐井郡平泉町、九戸郡軽米町、同郡九戸村

【秋田県】

湯沢市、雄勝郡東成瀬村

【山形県】

山形市、米沢市、上山市、東根市、尾花沢市、最上郡最上町、東置賜郡高畠町

【福島県】

喜多方市、耶麻郡西会津町、同郡磐梯町、同郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、同郡湯川村、大沼郡昭和村、東白川郡矢祭町

【新潟県】

三条市、柏崎市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、東蒲原郡阿賀町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町

2. 特別措置の内容

東北電力会社が適用する内容と同等と致します。

<東北電力株式会社>

http://www.tohoku-epco.co.jp/news/normal/1203477_1049.html

3. 特別措置のお申込み方法および本件に関するお問い合わせ先

本件に関する特別措置を希望されるお客様は下記〔お問い合わせ先〕までご連絡下さい。

〔お問い合わせ先〕

株式会社ウエスト電力 業務本部：03-5353-6858

受付時間：平日 9:00～18:00

(定休日：土曜・日曜・祝日)